笠間市告示第299号

令和元年第1回笠間市議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和元年10月11日

笠間市長 山 口 伸 樹

- 1 期 日 令和元年10月21日(月)
- 2 場 所 笠間市議会議場

令和元年第1回笠間市議会臨時会会期日程

月 日	曜日	会議名	議事			
		本会議	開会			
			会議録署名議員の指名			
			会期の決定			
_			議案上程・提案理由の説明			
10月21日	月		議案質疑・委員会付託			
		休 会	常任委員会			
		本会議	委員長報告・質疑・討論・採決			
			閉会			

令和元年第1回 笠間市議会臨時会会議録

令和元年1	0月21	H	午前1	0 時 0	0分開会
14 (10 Jul 1 4	0/1/2/1	\vdash	1 171 1	0 1111 0	

出	席	議	員									
					副議長	13	3 番	石	田	安	夫	君
						1	番	坂	本	奈5		君
						2	番	安	見	貴	志	君
						3	番	内	桶	克	之	君
						4	番	田	村	幸	子	君
						5	番	益	子	康	子	君
						6	番	中	野	英	_	君
						7	番	林	田	美作	七子	君
						8	番	田	村	泰	之	君
						9	番	村	上	寿	之	君
						10) 番	石	井		栄	君
						11	番	小木	公﨑		均	君
						12	2 番	畑	岡	洋	\equiv	君
						14	番	藤	枝		浩	君
						15	番	西	山		猛	君
						16	3 番	石	松	俊	雄	君
						19	番	市	村	博	之	君
						20) 番	小直	薗江	_	三	君
						21	番	石	﨑	勝	三	君
			_									
欠	席	議	員									
						17	7 番	大	貫	千	尋	君
						18		大	関	久	義	君
						22	2 番	飯	田	正	憲	君
		-1/	_								-	
出	席	説	明	者			=	. 1		儿 :	الجار	,zo:
					市	→	長	一门	口	伸	樹	君
						市	長	近	藤	慶	<u></u>	君
					教	育	長	今	泉		寛	君

長 公 長 君 市 室 中村 公 彦 長 総 務 部 石 井 克 佳 君 市民生活部長 木 雄 治 君 金 保 健 福 祉 部 長 下 条 かをる 君 業 経 済 部 長 谷 君 産 古 茂 則 市建設 部 長 貴 君 都 吉 田 郎 上下水道部 長 横 手 誠 君 市立病院事務局長 後 藤 弘 樹 君 教 育 次 長 小田野 恭 子 君 防 次 消 長 堂川 直 紀 君 笠 間 支 所 長 野 洋 子 君 尚 岩 間 支 所 長 伊勢山 裕 君

出席議会事務局職員

議会事務局長 渡 辺 光 司 議会事務局次長 越 信 堀 次 長 補 佐. 松 本 光 枝 係 長 長 利 久 神 主 幹 拓 生 塩 田

議事日程

令和元年10月21日(月曜日) 午 前 10 時 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第5 議案第92号 工事請負契約の締結について(本所改修工事)
 - 議案第93号 工事請負契約の変更について(友部第二中学校校舎改修工事)
 - 議案第94号 工事請負契約の変更について(みなみ学園義務教育学校整備工事)
 - 議案第95号 動産購入契約の変更について (消防団消防ポンプ自動車購入)
 - 議案第96号 令和元年度笠間市一般会計補正予算(第3号)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて)

日程第5 議案第92号 工事請負契約の締結について(本所改修工事)

議案第93号 工事請負契約の変更について(友部第二中学校校舎改修工事)

議案第94号 工事請負契約の変更について(みなみ学園義務教育学校整備工事)

議案第95号 動産購入契約の変更について(消防団消防ポンプ自動車購入)

議案第96号 令和元年度笠間市一般会計補正予算(第3号)

午前10時00分開会

開会の宣告

○副議長(石田安夫君) 皆さん、おはようございます。

地方自治法第106条第1項の規定により、議長にかわって務めさせていただきますので、 よろしくお願いをいたします。

初めに、このたび台風第19号で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興と皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

感謝状の伝達

○副議長(石田安夫君) 続きまして、全国市議会議長会から総務大臣感謝状並びに記念 品が贈られておりますので、ここで伝達を行います。

事務局より名前をお呼びいたします。

〇議会事務局長(渡辺光司君) 令和元年10月15日、総務省より令和元年度都道府県議会 議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式が行われ、本市議会から石﨑勝三議員が 贈呈されました。

石﨑勝三議員、演壇の前までお願いいたします。

〇副議長(石田安夫君)

感謝状

茨城県笠間市 石﨑勝三殿

あなたは、35年以上の永きにわたり市議会議員として地方自治の振興発展に寄与され、 住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。よって、ここに深く感謝の 意を表します。

令和元年10月15日

総務大臣 高市早苗(代読)

おめでとうございます。

[感謝状伝達、拍手]

○副議長(石田安夫君) 以上で、総務大臣からの感謝状並びに記念品の伝達を終わります。

開会の宣告

○副議長(石田安夫君) それでは、会議を始めてまいります。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は19名であります。本日の欠席議員は17番大貫千尋君、18番大関久 義君、22番飯田正憲君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第1回笠間市議会臨時会を開催いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者並びに議会事務局職員の 出席者は、配付いたしました資料のとおりであります。

市長挨拶

〇副議長(石田安夫君) ここで、山口市長より発言を求められておりますので許可をいたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

〇市長(山口伸樹君) 令和元年第1回笠間市議会臨時議会の開催に当たりまして、一言 ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私ともご多忙のところ臨時会にご出席を賜り、お礼を申し上げる次 第でございます。

また、先ほど令和元年度総務大臣表彰により、感謝状が授与されました石﨑勝三議員におかれましては、受賞に対し心からお祝いを申し上げるとともに、今後も健康に留意され、ますますのご活躍をご祈念申し上げる次第でございます。

さて、私のほうから何点かご報告をさせていただきたいと思います。

まず、台風第19号の被害についてでございますが、今月12日の夜から13日未明にかけて、 大型で非常に強い台風が東日本を通過いたしました。国土交通省によると、20日午後5時 の時点で常陸大宮市を流れる那珂川、久慈川など71河川の130カ所で豪雨による河川の決壊 が確認をされております。

また、消防庁によると、河川の氾濫などにより大規模な浸水被害が発生しており、住宅の浸水被害は5万2,000棟を超え、11県で79人の死亡が確認されており、行方不明者が11人となっております。被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々にご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

本市においては、11日に災害対策本部を設置して対応を協議し、同日14時30分に市民体育館、友部中学校、岩間中学校の拠点避難所3カ所を開設し、翌12日には稲田中学校を開設して、204人の自主避難の受け入れを行ったところでございます。

避難所につきましては、13日午前8時には4カ所全てを閉鎖いたしました。

被害の状況ですが、18日現在、倒木や土砂崩れ等による通行止めが7カ所のうち、福原本戸線、鍛冶屋地内と市道(笠)3496号線を除く5カ所は通行止めが解除となっており、 道路冠水は4カ所ありましたが、現在は全て通行止めを解除済みとしております。

床下浸水は稲田川流域で1カ所あり、停電は12日から13日にかけて約1,500軒発生し、そのほかでは農作物、農業施設に被害や、笠間浪漫などのイベントの中止等がありましたが、幸いにも人的被害の報告は受けておりません。

また、市では県と連携し、災害支援をする側として、他の自治体に救援物資、応急対策 用資機材の提供、災害救助及び災害復旧に必要な職員の派遣などに対応をしておるところ でございます。

水戸市へは消石灰、ブルーシート、土のう袋などの物資支援や常陸太田市、大子町、岩 手県宮古市に被災家屋調査や健康相談などの支援のため市職員を派遣しているところでご ざいます。

今後も一日も早く平穏な生活を取り戻していただけるように、復旧に取り組むとともに、 災害に対する十分な備えを心がけ、市民の安全確保に努めてまいりたいと考えております。 次に、天皇陛下御即位記念 第74回国民体育大会についてでございます。

今月8日に笠松運動公園で総合開会式が行われ、11日間の熱戦が幕を閉じました。改めまして、この大会にご協力いただきました関係団体の皆様、応援していただきました皆様に御礼を申し上げます。

茨城県は1974年の茨城国体以来、45年ぶりに二度目の天皇杯と皇后杯を獲得いたしました。本市ゆかりの選手では、ボクシング競技の鶴岡ともかさんや砲丸投げの中村太地選手が5位に入賞するなど活躍が報告されております。

茨城国体には選手や観客として総勢74万8,000人が参加したとの発表がありました。本市の開催競技につきましては、軟式野球に2,433人、クレー射撃に2,549人、少年・少女ゴルフには1,721人の総勢6,703人に参加をいただき、多くの方々に本市をPRすることができたと感じております。

次に、厚生労働省による再編検討病院の公表についてでございますが、住みなれた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、住民ニーズの変化に適切に対応した医療介護提供体制の構築を目指して、平成28年度に茨城県地域医療構想が策定をされております。厚生労働省は、9月26日にこの地域医療構想の実現に向けて議論を活性化させるため、過去のデータを分析し、再編統合の必要性について、特に議論が必要な病院名を公表し、笠間市立病院もその対象とされたところでございます。

笠間市立病院は、地域医療構想の方向性である医療機能の分化や連携に基づき、平成31年1月に救急急性期病床の30床のうち、18床を急性期治療を終えた患者の在宅復帰を支援する地域包括ケア病床への変更、県立中央病院との機能分化と連携を強め、4月から8月の病床利用率も90%を超えるとともに、訪問診療や訪問看護、訪問リハビリテーションを実施し、地域医療連携体制の確立に大きく寄与をしております。

今回の分析は、過去の診療実績データをもとに一律に判断され、地域の実情が考慮されていないものであります。

本市といたしましては、これまでどおり地域医療を支える重要な役割を担う病院として 運営に力を注いでいく所存でございます。

次に、国土交通省住宅局長賞の受賞についてでございます。

平成25年度から特に力を入れてきました空家への取り組みが、国により評価され、今月12日に第31回住生活月間功労者住宅局長表彰を受賞いたしました。笠間市が県内でも早くから取り組んできました空家・空地バンク制度の運用に当たり、関係団体と積極的に連携して活性化させてきたこと、また、成約率も約8割と高いことなど、有効な空家の利活用がされてきたことが評価をされたものでございます。

また、本年10月からは、新たに家財道具等を処分する補助を創設し、空家バンク制度の さらなる活性化を図るとともに、今後も積極的な空家対策に取り組んでまいりたいと思い ます。

次に、ガソリン容器への詰めかえ販売についてでございますが、本年7月に京都府京都市伏見区のアニメーション制作会社において、極めて重大な人的被害を伴う爆発火災が発生し、携行缶に入れたガソリンが放火に使われたものと見られることから、消防庁から携行缶の購入者に対して、身分証の確認や使用目的、販売記録の作成を求めるなどの通知が出されました。

消防法では、ガソリンスタンドで販売できる数量は1日当たり指定数量の200リットル未満にされております。しかしながら、農業地域において農業用機械等へのガソリンの需要が高く、地域の需要を賄うことができない場合があります。このような場合には、給油取扱所で一定の安全対策をとることにより、指定数量200リットル以上の詰めかえ販売が可能となる通知がありました。

市内では先月10日に笠間地区の1事業所からの申請を受理し、認可をしたところでござ

います。

次に、提出議案についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は、専決処分の承認を求めることについての報告1件と、工事請負契約 の締結についてなど議案5件についてご審議をお願いするものでございます。

今回の一般会計補正予算(第3号)についてでありますが、箱田中央土地改良区の編入に伴い、笠間土地改良区総代補欠選挙が執行されることとなったため、また、感染が拡大しております豚コレラの感染防止を図るために、イノシシなどの侵入を防止する防護柵などの設置費用を補助するための補正予算でございます。

その結果、今回の補正予算の総額は666万6,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は316億5,979万5,000円となります。後ほど詳しく説明申し上げますので、慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶にかえさせていただきたいと思います。

開議の宣告

○副議長(石田安夫君) 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

〇副議長(石田安夫君) 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程表のとおりといたします。 これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○副議長(石田安夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番村上寿之君、10番石井 栄君を 指名いたします。

会期の決定について

○副議長(石田安夫君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、去る10月15日に議会運営委員会を開催し、ご審議をい ただいております。

ここで、議会運営委員長からご報告をお願いします。

議会運営委員長畑岡洋二君。

〔議会運営委員長 畑岡洋二君登壇〕

○議会運営委員長(畑岡洋二君) 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、去る10月15日に令和元年第1回笠間市議会臨時会の会期日程等について協議いたしました。

会期につきましては、本日1日間といたします。

なお、日程につきましては、会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、質疑を行い、 所管の常任委員会へ付託となります。委員会終了後、本会議を再開し、委員長報告を受け、 質疑、討論、採決となります。

以上、ご報告いたします。

〇副議長(石田安夫君) お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(石田安夫君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間 と決しました。

なお、本日の会議の日程につきましては、ただいま委員長から報告のありましたとおりですので、ご了承願います。

諸般の報告

○副議長(石田安夫君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

令和元年第3回定例会において議決されましたゴルフ場利用税の堅持を求める意見書、 並びに教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書につきましては、令 和元年9月30日をもって関係機関宛てに送付いたしましたので、ご報告いたします。

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額を定めることについて)

○副議長(石田安夫君) 日程第4、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額を定めることについて)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

〇市長(山口伸樹君) 報告第6号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を

申し上げます。

本案は、専決処分について、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明をさせますので、よろしくお願いいたしま す。

〇副議長(石田安夫君) 都市建設部長吉田貴郎君。

〔都市建設部長 吉田貴郎君登壇〕

〇都市建設部長(吉田貴郎君) 報告第6号 専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

今回の損害賠償の額を定めることにつきましては、平成30年10月1日に発生いたしました台風第24号に伴う倒木によるもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしたものでございます。

状況でございますが、台風第24号の暴風雨によりまして、笠間市泉地内の道路敷にありましたイチョウの木の枝が折れたことによって、隣接地の笠間市泉1161番地2にある個人所有の家屋の屋根及び犬小屋を破損させたものでございます。

損害賠償の額でございますが、責任割合は全て市が100%でございます。市は相手方へ222 万8,945円の支払いを行ったものでございます。

以上で報告第6号 専決処分の承認を求めることについての説明を終わります。

〇副議長(石田安夫君) これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇副議長(石田安夫君) 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第6号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(石田安夫君) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇副議長(石田安夫君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇副議長(石田安夫君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

議案第92号 工事請負契約の締結について(本所改修工事)

議案第93号 工事請負契約の変更について(友部第二中学校校舎改修工事)

議案第94号 工事請負契約の変更について(みなみ学園義務教育学校整備工事)

議案第95号 動産購入契約の変更について(消防団消防ポンプ自動車購入)

議案第96号 令和元年度笠間市一般会計補正予算(第3号)

〇副議長(石田安夫君) 日程第5、議案第92号 工事請負契約の締結について(本所改修工事)ないし議案第96号 令和元年度笠間市一般会計補正予算(第3号)を一括議題といたします。

初めに、議案第92号 工事請負契約の締結について(本所改修工事)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

O市長(山口伸樹君) 議案第92号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

〇副議長(石田安夫君) 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

〇総務部長(石井克佳君) 議案第92号 工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

契約の目的は本所改修工事で、10月9日に条件付き一般競争入札を行った結果、落札者と10月11日に仮契約を締結したものでございます。

契約の金額は5億7,640万円、うち消費税5,240万円でございます。

契約の相手方は水戸市三の丸2丁目11番17号、鈴縫工業株式会社水戸営業所所長、久野 洋輔でございます。

工期は、議決の翌日から令和3年3月12日でございます。

以上で説明を終わります。

〇副議長(石田安夫君) 次に、議案第93号 工事請負契約の変更について(友部第二中学校校舎改修工事)並びに議案第94号 工事請負契約の変更について(みなみ学園義務教育学校整備工事)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

〇市長(山口伸樹君) 議案第93号及び議案第94号 工事請負契約の変更についての提案 理由を申し上げます。

本案は、消費税増税に伴う変更による仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項 第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、教育次長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

〇副議長(石田安夫君) 教育次長小田野恭子君。

〔教育次長 小田野恭子君登壇〕

○教育次長(小田野恭子君) 議案第93号及び議案第94号 工事請負契約の変更について ご説明申し上げます。

最初に、議案第93号につきましては、令和元年第2回定例会議案第75号において議決を 得た友部第二中学校校舎改修工事の工事請負契約について変更するものでございます。

変更の理由につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を 行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律第1条により、令 和元年10月1日より消費税増税に伴い変更するものでございます。

変更契約につきましては、工事請負業者である株式会社進貢と随意契約により10月10日に仮契約を締結したところでございます。

契約金額は、前回金額2億2,572万円を、今回変更による金額、消費税分418万円を増額するものでございます。

次に、議案第94号につきましては、令和元年第3回定例会議案第82号において議決を得たみなみ学園義務教育学校整備工事の工事請負契約について変更するものでございます。

変更の理由につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を 行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律第1条により、令 和元年10月1日より消費税増税に伴い変更するものでございます。

変更契約につきましては、工事請負業者であるコスモ・芳野特定建設工事共同企業体と随意契約により10月10日に仮契約を締結したところでございます。

契約金額は、前回金額 9 億9,036万円を、今回変更による金額、消費税分1,834万円を増額するものでございます。

以上で議案第93号及び議案第94号の説明を終わります。

〇副議長(石田安夫君) 次に、議案第95号 動産購入契約の変更について(消防団消防 ポンプ自動車購入)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

O市長(山口伸樹君) 議案第95号 動産購入契約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、消費税増税に伴う変更による仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項 第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、消防次長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

〇副議長(石田安夫君) 消防次長堂川直紀君。

〔消防次長 堂川直紀君登壇〕

〇消防次長(堂川直紀君) 議案第95号 動産購入契約の変更について(消防団消防ポンプ自動車購入)についてご説明申し上げます。

令和元年第2回定例会議案第67号において議決を得た動産購入契約の締結について(消防団消防ポンプ自動車購入)の動産購入契約について変更するものでございます。

変更の理由につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を 行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律第1条により、令 和元年10月1日より消費税増税に伴い変更するものでございます。

変更契約につきましては、受注者である有限会社鈴機と随意契約により10月10日に仮契約を締結したところでございます。

契約金額は、前回金額3,564万円を、今回変更による金額、消費税分66万円を増額するものでございます。

以上で議案第95号の説明を終わります。

○副議長(石田安夫君) 次に、議案第96号 令和元年度笠間市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

〇市長(山口伸樹君) 議案第96号 令和元年度笠間市一般会計補正予算(第3号)についての提案理由を申し上げます。

本案は、令和元年度の補正予算であり、一般会計について補正するものであります。 内容につきましては、総務部長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〇副議長(石田安夫君) 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

〇総務部長(石井克佳君) 議案第96号 令和元年度笠間市一般会計補正予算(第3号) についてご説明を申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと思います。

令和元年度笠間市一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それ

ぞれ666万6,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ316億5,979万5,000 円とするものでございます。

歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明をいたします。

6ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入につきましてご説明いたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金644万円の増は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものでございます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入22万6,000円の増は、箱田中央土地改良区が笠間土地改良区に編入合併されることに伴いまして、12月に予定されております総代補欠選挙の費用として笠間土地改良区から収入するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

7ページをごらんください。

2 款総務費、4 項選挙費、3 目笠間土地改良区総代補欠選挙費22万6,000円の増は、笠間 土地改良区の総代補欠選挙費用として、1 節報酬で選挙管理委員報酬7万円を初め、11節 需用費や12節役務費など関連する経費を計上するものでございます。

5 款農林水産業費、1 項農業費、5 目畜産業費644万円の増は、19節負担金補助及び交付金で拡大が懸念されております豚コレラの侵入防止緊急対策事業として実施される国庫補助事業の市負担分、8 分の1 の補助金でございます。

以上で、令和元年度笠間市一般会計補正予算(第3号)の説明を終わります。

〇副議長(石田安夫君) 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

10番石井 栄君。

〇10番(石井 栄君) それでは、10番日本共産党の石井 栄です。副議長の許可を得まして、議案第92号の質疑をさせていただきます。

消費税が10月1日より8%から10%へ増額されたわけです。それで契約金額が5億7,640万円のうち消費税が5,240万円というのは、単純に計算しますと9.09%に当たるわけですが、この9.09%の消費税というのはどのように算出されたのか、その根拠についてお伺いをいたします。お願いします。

〇副議長(石田安夫君) 総務部長石井克佳君。

〔総務部長 石井克佳君登壇〕

- **〇総務部長(石井克佳君)** この金額でございますけれども、税抜きの金額 5 億2, 400万円 の10%5, 240万円を消費税として算出しまして、契約金額 5 億7, 640万円としているものでございます。
- 〇副議長(石田安夫君) 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第92号ないし議案第96号につきましては、会議規則

第37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

暫時休憩いたします。

なお、休憩中にただいま付託されました議案の審査のため常任委員会を開催しますので、 各会議室へお願いいたします。

総務産業委員会は会議室第1、教育福祉委員会は会議室第2、以上です。

午前10時50分休憩

午前11時33分開議

〇副議長(石田安夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

付託した各常任委員会の委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。 初めに、総務産業委員会委員長より報告願います。

総務産業委員長田村泰之君。

〔総務産業委員長 田村泰之君登壇〕

〇総務産業委員長(田村泰之君) 今期市議会臨時会において総務産業委員会に付託された議案について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、本日、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第92号外2件の付託議案の審査を行いました。審査の過程での主な質疑と審査結果についてご報告申し上げます。初めに、議案第92号 工事請負契約の締結について(本所改修工事)についてでありますが、前回の入札不調を踏まえ、設計変更の内容についての質疑があり、見直した結果、屋根つき優先駐車場の仕様を落とさずに規模を縮小し、窓口カウンターを備品購入に充てたとの答弁がありました。

次に、議案第96号 令和元年度笠間市一般会計補正予算(第3号)の農政課所管では、 補助要件及び市内の養豚農家の規模について確認した次第であります。

なお、議案第95号については、執行部の詳細な説明をもって承諾した次第であります。 以上のような審査結果を踏まえ、当委員会に付託された議案について採決したところ、 議案第92号、95号、96号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定 いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、ご報告といたします。

○副議長(石田安夫君) 次に、教育福祉委員会委員長より報告をお願いします。 教育福祉委員長村上寿之君。

〔教育福祉委員長 村上寿之君登壇〕

〇教育福祉委員長(村上寿之君) 今期市議会臨時会において教育福祉委員会に付託にな

りました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき ご報告申し上げます。

当委員会は、本日、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第93号 工事請負契約の変更について(友部第二中学校校舎改修工事)及び議案第94号 工事請負契約の変更について(みなみ学園義務教育学校整備工事)の付託議案の審査を行いました。

これらの議案は消費税増税に伴う契約額の変更であるため、執行部からの説明をもって 承認し、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が当委員会に付託になりました議案の審査の経過並びに結果であります。議員各位 のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、報告いたします。

〇副議長(石田安夫君) 以上で、各常任委員会の委員長報告が終わりました。 これより委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇副議長(石田安夫君) 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇副議長(石田安夫君) 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、議案第92号 工事請負契約の締結について(本所改修工事)を採決いたします。 本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(石田安夫君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号 工事請負契約の変更について(友部第二中学校校舎改修工事)を採 決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇副議長(石田安夫君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号 工事請負契約の変更について(みなみ学園義務教育学校整備工事) を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(石田安夫君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号 動産購入契約の変更について(消防団消防ポンプ自動車購入)を採 決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇副議長(石田安夫君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号 令和元年度笠間市一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。 本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(石田安夫君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○副議長(石田安夫君) 以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。 これにて令和元年第1回笠間市議会臨時会を閉会といたします。 ご苦労さまでした。

午前11時41分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会副議長 石田安夫

署名議員村上寿之

署名議員石井栄